



NEWS(PRESS) RELEASE

令和 7 年 1 月 25 日
志摩市 上下水道部 水道総務課

タ イ ド ル	令和 8 年 2 月から水道基本料金の 6 か月間免除を再実施！！						
概 要	<p>原油価格・物価高騰等により、市民の皆様の生活に大きな影響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動を支援するため令和 8 年 2 月から水道料金の基本料金を 6 か月間免除します。</p> <p>1、支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金に係る基本料金及びメーター使用料を免除します。 <p>例) 口径 13mm</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 か月当り 基本料金 0~8 m³ (税込)</td> <td>1,408 円</td> </tr> <tr> <td>メーター使用料 (税込)</td> <td>77 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,485 円 → 免除後 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 か月 20 m³ 使用した場合 (税込) 4,389 円 → 免除後 2,904 円</p> <p>口径 13mm の水道料金は、6 か月間で税込 8,910 円の免除となります。</p>	1 か月当り 基本料金 0~8 m ³ (税込)	1,408 円	メーター使用料 (税込)	77 円	合 計	1,485 円 → 免除後 0 円
1 か月当り 基本料金 0~8 m ³ (税込)	1,408 円						
メーター使用料 (税込)	77 円						
合 計	1,485 円 → 免除後 0 円						
対 象 者 数	官公庁を除く市内の全給水契約者 22,222 件						
免 除 期 間	令和 8 年 2 月料金 (1 月使用分) から 令和 8 年 7 月料金 (6 月使用分) までの 6 か月間						
予 算 額	<p>令和 7 年度補正予算追加額 67,320 千円 (令和 8 年 2 月～3 月料金分) 令和 8 年度当初予算 (予定) 137,728 千円 (令和 8 年 4 月～7 月料金分) 免除額計 (税込) 205,048 千円</p> <p>基本料金の免除による収益の減少分に対し、重点支援地方交付金により一般会計から補助金として受け入れます。</p>						
参 考 H P	近日公開予定						
お 問 合 せ 先	<p>志摩市上下水道部 水道総務課 担当 西尾・垣内</p> <p>TEL 0599-44-0220 FAX 0599-44-5261</p> <p>e-mail suidosomu@city.shima.lg.jp</p>						

令和8年2月から7月分までの 水道基本料金免除します！

現在、市民の皆さまの生活に大きな影響をもたらしている物価高騰の状況をふまえ、家計や事業を支援するため、令和8年2月～7月分の水道基本料金を再度、6か月間免除します。



例:一般的な家庭の場合(口径13mm)

ひと月あたりの割引額

「基 本 料 金」 1,408円

「メーター使用料」 77円

計 1,485円

市民の皆様の生活に不可欠な
水道料金の負担を軽減します！

- ・平均で約30%の値下げ！
- ・市民の約40%が基本料金内の利用のため無料に！
- ・市民の約20%が1,000円以下の支払いに！

【問い合わせ】 志摩市役所 水道総務課

TEL 44-0220
FAX 44-5261